

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5126番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部担当 久保田 修一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5126番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部担当 久保田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	22,203	21,744	46,439
経常利益 (百万円)	1,347	2,287	3,578
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	853	1,745	2,160
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,291	1,798	3,808
純資産額 (百万円)	49,174	47,407	47,444
総資産額 (百万円)	69,153	68,828	67,257
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.67	52.38	64.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	25.63	52.34	64.84
自己資本比率 (%)	67.2	67.6	68.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,481	2,867	610
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,154	1,889	1,567
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,172	2,132	5,703
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,851	14,352	11,488

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.78	29.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染蔓延の影響により緊急事態宣言が延長され、経済活動が抑制されるなど、厳しい状況で推移しました。先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種率が向上し緊急事態宣言が解除されるなどの明るい兆しもありますが、原油や原材料価格の高騰など企業業績への下振れリスクの高まりなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）においては、産業用構造材料の売上は減少しましたが、電子材料の売上が堅調であったことから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高217億44百万円（前年同四半期比2.1%減）となり、営業利益20億48百万円（前年同四半期比49.0%増）、経常利益22億87百万円（前年同四半期比69.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益17億45百万円（前年同四半期比104.5%増）となりました。

なお、収益認識に関する会計基準の適用に伴い、従来の方法に比べ売上高は1,980,305千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ30,773千円減少しております。詳細につきましては、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結累計期間において事業セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

a. 電子材料分野

電子材料分野では、フレキシブルプリント配線板材料（受注高3.5%減、生産高10.3%増、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は153億42百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。セグメント利益は、18億39百万円（前年同四半期比37.5%増）となりました。

b. 産業用構造材料分野

産業用構造材料分野では、航空機用材料が減少したこと等により、売上高は33億68百万円（前年同四半期比22.5%減）となりました。セグメント利益は、3億62百万円（前年同四半期比24.0%減）となりました。

c. 電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、重電機用絶縁材料の販売が増加したことから、売上高は12億44百万円（前年同四半期比7.6%増）となりました。セグメント利益は、1億38百万円（前年同四半期比103.7%増）となりました。

d. ディスプレイ材料分野

ディスプレイ材料分野では、カラーリンク・ジャパン(株)での偏光利用機器の販売が増加したこと等により、売上高は15億71百万円（前年同四半期比17.9%増）となりました。セグメント利益は、3億66百万円（前年同四半期比612.0%増）となりました。

e. その他（その他の事業分野）

その他分野では、売上高は2億18百万円（前年同四半期比52.0%減）、セグメント利益は95百万円（前年同四半期比29.0%減）となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて15億70百万円増加し、688億28百万円となりました。これは主に、商品及び製品が10億82百万円、原材料及び貯蔵品が10億26百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べて16億7百万円増加し、214億20百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が6億61百万円、未払法人税等が5億42百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。純資産は、前連結会計年度末に比べて37百万円減少し、474億7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ35億円（前年同四半期比32.3%増）増加して143億52百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は28億67百万円（前年同四半期は14億81百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益25億27百万円の計上、減価償却費10億52百万円による資金の増加と、棚卸資産の増加額22億33百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は18億89百万円（前年同四半期は11億54百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入14億60百万円、投資有価証券の売却による収入14億55百万円の資金獲得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は21億32百万円（前年同四半期比81.9%増）となりました。これは主に、配当金の支払額12億93百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出7億79百万円の資金使用によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億22百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,590,324	33,590,324	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	33,590,324	33,590,324	-	-

- (注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 2021年6月25日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2021年7月21日付で自己株式23,435株を処分しております。
- 3 提出日現在の発行済株式のうち23,435株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権 20,997千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年8月31日 (注)	900,000	33,590,324	-	7,629,915	-	6,741,906

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,734,200	17.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,691,700	5.06
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	1,476,900	4.42
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,472,166	4.41
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	956,700	2.86
有限会社有沢建興	新潟県上越市西城町3丁目11-44	834,338	2.49
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	660,930	1.98
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	631,082	1.89
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	628,903	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	530,536	1.58
計	-	14,617,455	43.79

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、発行済株式の総数から除く自己株式には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式88,900株は含まれておりません。

2. 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、三菱瓦斯化学株式会社退職給付信託の信託財産として拠出している株式966,306株を含んでおります(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります)。

3. 2018年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友信託銀行株式会社他共同保有者2名
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
保有株式等の数 1,488,200株
株券等保有割合 4.12%

4. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されてい

るものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者1名
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
保有株式等の数 1,259,700株
株券等保有割合 3.48%

5. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友アセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号
保有株式等の数 1,090,300株
株券等保有割合 3.01%

6. 2020年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
保有株式等の数 1,421,500株
株券等保有割合 3.91%

7. 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2021年6月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社ストラテジックキャピタル
住所 東京都渋谷区東三丁目14番15号
保有株式等の数 2,964,700株
株券等保有割合 8.60%

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 212,900	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 33,306,000	333,060	-
単元未満株式 (注)2	普通株式 71,424	-	-
発行済株式総数	33,590,324	-	-
総株主の議決権	-	333,060	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式88,900株(議決権の数889個)および証券保管振替機構名義の株式500株(議決権の数5個)が含まれております。
2.「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が9株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町一丁目5番5号	212,900	-	212,900	0.63
計	-	212,900	-	212,900	0.63

(注) 従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式88,900株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,215,508	13,161,073
受取手形及び売掛金	16,766,218	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,196,140
有価証券	1,242,430	2,284,767
商品及び製品	3,896,377	4,978,459
仕掛品	2,175,632	2,234,270
原材料及び貯蔵品	3,026,247	4,052,756
未収還付法人税等	1,415,974	-
その他	778,645	800,839
貸倒引当金	161,830	132,083
流動資産合計	42,355,204	44,576,224
固定資産		
有形固定資産	13,217,395	13,306,093
無形固定資産	244,870	253,356
投資その他の資産		
投資有価証券	10,666,038	9,839,819
その他	788,832	868,126
貸倒引当金	14,923	15,539
投資その他の資産合計	11,439,946	10,692,406
固定資産合計	24,902,213	24,251,856
資産合計	67,257,417	68,828,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,657,426	7,318,910
1年内償還予定の社債	36,800	36,800
短期借入金	3,606,087	3,905,621
1年内返済予定の長期借入金	182,724	182,724
未払法人税等	277,821	819,885
賞与引当金	535,756	655,909
役員賞与引当金	3,870	2,178
その他	2,817,772	2,642,601
流動負債合計	14,118,258	15,564,629
固定負債		
社債	54,400	36,000
長期借入金	3,761,507	4,008,647
株式給付引当金	-	19,452
退職給付に係る負債	607,032	581,242
資産除去債務	89,466	91,324
その他	1,181,934	1,119,124
固定負債合計	5,694,340	5,855,791
負債合計	19,812,598	21,420,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,623,638	7,629,915
資本剰余金	4,403,396	3,971,325
利益剰余金	33,374,092	32,938,543
自己株式	1,159,364	299,919
株主資本合計	44,241,763	44,239,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,569,049	1,337,445
繰延ヘッジ損益	8,237	4,254
為替換算調整勘定	486,242	960,189
退職給付に係る調整累計額	3,959	3,556
その他の包括利益累計額合計	2,043,095	2,296,936
新株予約権	193,962	183,373
非支配株主持分	965,997	687,484
純資産合計	47,444,819	47,407,659
負債純資産合計	67,257,417	68,828,080

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	22,203,695	21,744,712
売上原価	18,486,327	17,055,141
売上総利益	3,717,368	4,689,570
販売費及び一般管理費	2,342,126	2,640,857
営業利益	1,375,241	2,048,713
営業外収益		
受取利息	148,698	94,145
受取配当金	50,910	39,520
投資有価証券償還益	21,199	101,189
その他	124,004	149,092
営業外収益合計	344,812	383,946
営業外費用		
支払利息	54,147	56,448
賃貸費用	44,313	41,648
その他	273,895	47,461
営業外費用合計	372,355	145,558
経常利益	1,347,698	2,287,101
特別利益		
固定資産売却益	-	1,298
投資有価証券売却益	-	226,398
その他	26,431	43,094
特別利益合計	26,431	270,791
特別損失		
固定資産除却損	6,793	12,246
株式給付引当金繰入額	-	14,098
その他	-	4,053
特別損失合計	6,793	30,398
税金等調整前四半期純利益	1,367,336	2,527,494
法人税等	411,729	713,386
四半期純利益	955,607	1,814,108
非支配株主に帰属する四半期純利益	101,942	68,273
親会社株主に帰属する四半期純利益	853,665	1,745,834

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	955,607	1,814,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	533,739	231,595
繰延ヘッジ損益	3,287	3,982
為替換算調整勘定	237,964	191,193
退職給付に係る調整額	36,471	7,515
持分法適用会社に対する持分相当額	568	13,210
その他の包括利益合計	336,103	15,693
四半期包括利益	1,291,711	1,798,415
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,297,997	1,999,675
非支配株主に係る四半期包括利益	6,286	201,260

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,367,336	2,527,494
減価償却費	1,001,911	1,052,170
株式報酬費用	32,393	25,092
新株予約権戻入益	26,431	43,094
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,859	21,682
賞与引当金の増減額(は減少)	43,022	120,153
製品保証引当金の増減額(は減少)	1	39
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,543	1,692
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	19,452
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34,592	14,975
投資有価証券償還損益(は益)	24,209	99,764
受取利息及び受取配当金	199,608	133,665
助成金収入	-	28,226
支払利息	54,147	56,448
為替差損益(は益)	86,004	61,162
持分法による投資損益(は益)	39,991	238
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	222,344
固定資産売却損益(は益)	-	1,298
有形固定資産除却損	712	6,645
売上債権の増減額(は増加)	696,277	333,086
棚卸資産の増減額(は増加)	991,765	2,233,961
仕入債務の増減額(は減少)	77,199	496,080
未払消費税等の増減額(は減少)	222,039	17,513
その他の資産の増減額(は増加)	193,353	70,968
その他の負債の増減額(は減少)	32,259	204,433
小計	1,627,729	1,623,501
利息及び配当金の受取額	215,039	148,501
利息の支払額	90,224	70,130
助成金の受取額	-	28,226
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,233,587	1,137,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,481,043	2,867,912

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	478,489	-
定期預金の払戻による収入	200,000	1,460,600
有価証券の取得による支出	900,000	-
有価証券の売却による収入	900,000	-
有形固定資産の取得による支出	788,318	882,873
有形固定資産の売却による収入	-	1,298
無形固定資産の取得による支出	36,720	36,602
投資有価証券の取得による支出	497,421	102,918
投資有価証券の売却による収入	458,033	1,455,717
貸付けによる支出	19,000	-
貸付金の回収による収入	4,510	4,510
投資その他の資産の増減額(は増加)	2,571	10,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,154,833	1,889,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	141,144	126,916
長期借入れによる収入	593,706	519,377
長期借入金の返済による支出	384,452	476,362
リース債務の返済による支出	32,815	39,858
社債の償還による支出	18,400	18,400
長期未払金の返済による支出	52,988	31,094
株式の発行による収入	12,360	10,612
自己株式の取得による支出	173	82,836
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	779,045
配当金の支払額	992,745	1,293,664
非支配株主への配当金の支払額	155,966	68,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,172,618	2,132,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	66,199	238,997
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,874,695	2,863,808
現金及び現金同等物の期首残高	14,725,985	11,488,288
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,851,289	14,352,096

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。さらに、有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。さらに、一部の顧客への販売については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することに伴い、製造の進捗に応じて収益を一定の期間にわたり認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,980,305千円減少し、売上原価は1,949,532千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ30,773千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は39,939千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当及び賞与	703,502千円	851,979千円
賞与引当金繰入額	118,474	151,066
役員賞与引当金繰入額	2,250	2,178
退職給付費用	42,942	35,803
貸倒引当金繰入額	17,942	3,835

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	11,040,030千円	13,161,073千円
預入期間が3か月を超える定期預金	903,489	735,760
有価証券(MMF)	714,748	1,926,782
現金及び現金同等物	10,851,289	14,352,096

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	997,370	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,300,039	39.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	166,887	5.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金444千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月29日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月31日付で自己株式900,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ918,310千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が32,938,543千円、自己株式が299,919千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材 料	電気絶縁材料	ディスプ レイ材料	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	14,915,327	4,343,397	1,156,852	1,333,137	21,748,714	454,981	22,203,695
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	417,951	417,951
計	14,915,327	4,343,397	1,156,852	1,333,137	21,748,714	872,932	22,621,646
セグメント利益	1,337,718	476,594	67,945	51,407	1,933,666	134,753	2,068,419

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,933,666
「その他」の区分の利益	134,753
セグメント間取引消去	49
全社費用(注)	666,686
棚卸資産の調整額	26,540
四半期連結損益計算書の営業利益	1,375,241

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材 料	電気絶縁材料	ディスプレ イ材料	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	15,342,174	3,368,208	1,244,599	1,571,438	21,526,420	218,291	21,744,712
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	415,842	415,842
計	15,342,174	3,368,208	1,244,599	1,571,438	21,526,420	634,134	22,160,555
セグメント利益	1,839,473	362,226	138,434	366,016	2,706,150	95,613	2,801,763

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,706,150
「その他」の区分の利益	95,613
セグメント間取引消去	8,095
全社費用（注）	736,930
棚卸資産の調整額	24,214
四半期連結損益計算書の営業利益	2,048,713

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて電子材料の売上が1,254,869千円減少、産業用構造材料の売上が639,898千円減少、セグメント利益が37,855千円減少、電気絶縁材料の売上が6,762千円減少、セグメント利益が7千円増加、ディスプレイ材料の売上が78,774千円減少、セグメント利益が7,074千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
一時点で移転される財	15,342,174	1,602,446	1,244,599	1,331,934	19,521,154	218,291	19,739,446
一定の期間にわたり移転される財	-	1,765,762	-	239,504	2,005,266	-	2,005,266
顧客との契約から生じる収益	15,342,174	3,368,208	1,244,599	1,571,438	21,526,420	218,291	21,744,712
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,342,174	3,368,208	1,244,599	1,571,438	21,526,420	218,291	21,744,712

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円67銭	52円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	853,665	1,745,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	853,665	1,745,834
普通株式の期中平均株式数(株)	33,251,980	33,332,128
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円63銭	52円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,261	25,252
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前第2四半期連結累計期間-株、当第2四半期連結累計期間24,446株)。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である台湾ThinFlex Corporation(新揚科技股份有限公司。以下、「ThinFlex」)が、中国拠点において設備増強投資を行うことについて決議いたしました。

1. 設備投資の概要

中華圏を主体としたアジアにおけるフレキシブルプリント配線板事業の成長を取込むため、ThinFlexの100%子会社である中国 TopFlex Corporation(松揚電子材料(昆山)有限公司)に、新たな生産ラインを設置します。

まず、2023年下期稼働を開始し、順次設備増強を行う予定です。

2. 設備投資額

2022年度投資額22億円、その後の増強分を合わせ総額35億円の予定です。

3. 今後の見通し

稼働開始は2023年下期を見込んでおりますので、2022年3月期業績に与える影響は軽微です。

2【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し次のとおり決議しました。

(1) 中間配当金総額	166,887千円
(2) 1株当たりの中間配当金	5.00円
(3) 効力発生日および支払開始日	2021年12月2日

(注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 上記の中間配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金444千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。